

京都市告示第85号

京都市洛西ふれあいの里条例第27条の規定に基づき、平成17年4月1日から平成18年3月31日まで、京都市洛西ふれあいの里保養研修センターの管理委託を次のとおり委託します。

平成17年4月1日

京都市長 榎 本 頼 兼

受託者の名称	所在地	委託する事務の範囲
社会福祉法人 京都市社会福祉協 議会	京都市下京区西木 屋町通上ノ口上る 梅湊町83番地の 1	1 京都市洛西ふれあいの里条例（以下「条例」という。）第19条の規定による利用の許可に関する こと。 2 条例22条第1項の規定により利用者が特別な 設備をしようとするときの許可に関する こと。 3 条例第24条の規定による原状回復の検査に 関すること。 4 京都市洛西ふれあいの里保養研修センター（以 下「センター」という。）を設置目的に従って利用 に供すること。 5 センターの施設、付属設備及びその他の物品の 維持管理及び安全に関する こと。 6 前各号に掲げるもののほか、センターの管理等 に関し、市長が必要と認める事項。

(保健福祉局長寿社会部長寿福祉課)